

# 「平成30年度に実施した仕事」の振り返りシート

記入日 平成 31 年 4 月 9 日

仕事の内容	児童育成手当支給事業					
担当部署・課長名	子育て支援	課	手当・助成	係	課長名	鈴木 礼子

この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。				施策番号	2 - 4	-	
【施策名】 児童福祉の推進				総合計画書 (ページ)	59		
予算名	款	3	民生費	項	2	児童福祉費	
				目	1	児童福祉総務費	
					事業	5	児童育成手当支給事業費
1 この仕事の目的	① 誰(何)を対象にしていますか。 ・18歳未満の児童を養育するひとり親家庭等の保護者 ・一定の障害を有する20未満の児童を養育する保護者			① ①の対象数や量を、あらゆるもの(対象指標) 市内在住のひとり親家庭等の世帯数			
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に] ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進に資する。			② ②の状態になった数・量をあらゆるもの(成果指標) 受給対象児童			
	③ そのために何をしましたか。 ①申請受付 決定後 ②審査 支払処理 ③所得調査等 更新処理 ④決定・通知書送付 変更・消滅処理 等			③ ③をどのくらい行いましたか(活動指標) 受給世帯数			

		単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度目標	平成32年度目標
2 指標の推移	対象指標	①の数値	人	不明	不明	不明	
	成果指標	②の数値	件	1,478	1,457	1,468	
	目 標	②の目標値					
		目標値設定の考え方					
	活動指標	③の数値		1,031	1,007	1,002	

3 経費	事業費(実績)		円	243,650,701	238,500,141	240,058,310	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費(再任用職員以外) 年間単価は、8,244,000円 時間単価は、4,200円 で計算してください。 【算出根拠】平成29年度決算数値。(退職手当組合負担金、共済費も含む。)
	財源	一般財源	円	2,696,701	485,141	169,810	
		特定財源	円	240,954,000	238,015,000	239,888,500	
		(うち受益者負担)	円	0	0	0	
	人件費(目安)	所要人数(再任用以外)	人	1.0	1.0	1.0	
		所要人数(再任用)	人	0.0	0.0	0.0	
事業費+人件費		円	251,917,701	238,500,141	248,302,310		

この仕事における市の裁量 市の裁量は小さい

4 環境変化	この仕事の開始時期(開始年度)、何を目的に開始していますか。	
	昭和47年1月施行 東京都交通遺児手当制度・東京都児童手当が前身。離婚・死亡等で父又は母が不存在の児童や、一定の障害を有する児童を対象として支給されることとなった。義務教育修了前児童のうち第3子以降の児童が対象となる一般手当もあった。	
	開始当初と比較し、状況の変化はありますか。 国児童手当発足に伴い、東京都児童手当のうち一般手当が移行され、ひとり親対象の制度としての側面が強くなった。	

仕 事 の 内 容	児童育成手当支給事業					
担当部署・課長名	子育て支援	課	手当・助成	係	課長名	鈴木 礼子

5 市 民 等 の 意 見	この仕事に関して、平成30年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について					
	・市民の方から、受給中の方が受給資格がないのではないかという通報が寄せられることがあるが、そのたびに該当者に対して聴取や訪問を行っている。					
6 市 民 協 働	(1)市民協働の取組を行いましたか。ある場合は、取組手法の種類から番号を選択。（複数回答可）					
	取組みは無い	取組手法	該当なし			
			【取組手法の種類】 ①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換（広報媒体： ）⑦後援・場の提供 ⑧その他（ ）			
(2)平成31年度に向け、さらに適した協働の形態とするための「考え」又は「気付いた」点 特になし						
7 課 題	(1)「平成29年度に実施した仕事」の振り返りシート 「7 課題（2）」の内容					
	平成29年度東京都指導監査における指摘事項の改善。					
	(2)(1)の課題解決に向けた取組や、事務改善など、平成30年度に実施したこと。					
	指摘された事項を係内で共有し、漏れがないよう注意する。					
	(3)(2)を踏まえた今後の課題 特になし					
8 今 後 の 方 向 性	(1)仕事の方向性（「7 課題（3）」の課題解決に向けた具体的な改革・改善案など）					
	①様式の改正。 ②通知漏れの防止。 ③障害判定方法の再検討。					
	(2)上記(1)の改革・改善案を実現するために、克服すべき問題点、必要な調整・準備等					
	①規則改正を行う。 ②認定から通知の送付までの流れをマニュアル上で明確にする。 ③他制度の認定結果との整合性を図るため、障害判定医との情報共有を図る					
(3)改革・改善案による期待成果 上記(1)の改革・改善案を実施することで、成果面と経費面で現状からどのように変わりますか。						
成果	成果を維持する。			経費	仕事の経費は維持する。	